郵便入札に関する留意事項

竹田市契約検査室

郵便入札とは、特定の期間内に郵送により入札する方法をいいます。郵便入札に参加するときは、竹田市郵便入札要綱、竹田市郵便入札におけるくじの方法に関する要領及びこの留意事項をご確認のうえ、参加してください。

なお、竹田市における郵便入札は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、一時的に実施するものであり、永続的に実施するものではありませんのでご留意ください。

１　郵便入札の対象

　全ての競争入札を対象とします。実際に郵便入札を実施する案件については、入札公告又は指名通知書（以下「公告等」という。において、入札方法が「郵便入札」である旨を明記します。

２　入札書の提出方法

郵送又は持参のいずれかの方法によるものとし、公告等に明記します。なお、いずれの方法においても委任状の提出は必要ありません。

◆郵送の場合◆

次により作成した中封筒及び外封筒による二重封筒を用いてください。

（１）中封筒（【図１】中封筒様式（入札書用封筒）を参照）

中封筒には、入札書を入れて封かんし、入札書を押印した印で封印したうえで、外封筒に入れて郵送してください。

（２）外封筒（【図２】外封筒様式（郵送用封筒）を参照）

外封筒には中封筒を入れ封かんし、入札書在中の旨、公告等に記載の案件名及び入札者の商号若しくは名称を記載し、公告等で指示したあて先を記載してください。

◆持参の場合◆

公告等で指示したあて先に提出してください。提出する封筒様式は【図１】中封筒様式（入札書用封筒）のとおりです。

持参の場合、外封筒は必要ありません。

【図１】中封筒様式（入札書用封筒）［封筒の大きさは長形３号程度］

|  |
| --- |
| ≪封筒の表面に次の事項を必ず記載すること≫（縦書き・横書きは問わない）  ①「入札書在中」  ②公告等に記載の案件名（例.〇〇〇〇業務委託）  ③入札者の商号又は名称    　　　　　[表]　　　　　　　　　　　　　　　　[裏]  〇　　案　　入　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ ㊞  〇　　件　　札  株　　名　　書  式　　〇　　在　　　　　　　　　　　　　　　　㊞　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞  会　　〇　　中  社　　業  務  委  託　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞  ＊封印は、入札書に押印する印（契約締結権を有する方の印）で、封筒の張り合わせ部分３か所に押印してください。 |

【図２】外封筒様式（郵送用封筒）［封筒の大きさは角型２号程度］

|  |
| --- |
| ≪封筒の表面に次の事項を記載すること≫（縦書き・横書きは問わない）  ①あて先（公告等で指示したあて先）  ②【図１】の①～③  ［表］（あて先が竹田市役所本庁舎の場合）　　　　　　［裏］  大分県竹田市大字会々1650  竹田市役所　契約検査室　行  入札書在中  案件名　　〇〇業務委託  〇〇〇株式会社 |

＊開封日が同日であっても、入札書及び封筒は案件ごとに作成してください。

＊使用する入札書封筒について、封かん、封印のないもの、開札前に開封されている形跡が認められるものは無効です。

３　入札書の日付

入札書の日付は、入札書を記入した日を記載してください。

４　くじ番号について

３桁の自然数を、入札書の右上「くじ番号記載欄」に記載してください。

＊落札となる価格の入札者が２者以上の場合、くじ番号を使用して落札者を決定します。

５　入札書等の提出期限

郵送の場合は、公告等で示された提出期限必着です。提出期限日の消印有効ではありませんので、ご注意ください。

持参の場合は、公告等で示された提出期限までに、公告等で示された提出先に提出してください。

なお、受付時間は次のとおりです（土日祝日を除く。）。

午前８時３０分から午後５時まで

* 期限を過ぎて到着した入札書は、受理しません。
* 郵便事情により通常の配達期間では届かない場合も考えられますので、時間に余裕をもつ、又は配達日指定をするなどの方法で手続きをしてください。

なお、郵便事故等により入札書が提出期限までに到達しなかった場合であっても、異議を申し立てることはできません。

６　入札書の撤回等

提出された入札書は、撤回、差替え等することはできません。

７　入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札辞退届を、郵送または持参にて提出してください。

なお、入札書の提出後においても、開札日時までの間は入札を辞退することができます。この場合、提出された入札書等は返却しません。

８　入札の無効

竹田市契約事務規則第３４条に掲げるもののほか、郵便入札においては、次のいずれかに該当する入札も無効となります。

（１）　郵送方法が一般書留又は簡易書留によらないもの

（２）　郵送による場合で、中封筒に入札書が入ってないもの

（３）　複数の中封筒又は入札書が入っているもの

（４）　中封筒に封印がされていないもの

（５）　封筒が開封された形跡のあるもの

（６）　封筒に必要事項の記載がないもの

（７）　封筒が封かんされていないもの

（８）　外封筒に中封筒以外のものが入っているもの（公告等により指定している場合を除く。）

（９）　入札書の記載事項に誤りがある場合

（10）　入札書に記載された事項が判読できないもの

（11）　その他郵便入札に関する条件に違反しているもの

９　開札の立会い

開札は、公告等で示す日時及び場所において公開で行うものとし、契約に関係のない職員を立ち会わせて行います。

~~入札者が開札に立ち会う場合には、名刺等入札参加者であることを確認できるものをご持参ください。密集・密接を防ぐため、立ち会う人数は、1者につき1名までとしてください。~~

１０　落札者の決定方法

入札は価格競争方式により落札（候補）者を決定します。なお、落札（候補）となる価格の入札者が２者以上の場合は、あらかじめ定めた方法によりくじを実施し、落札者を決定します。

＊「竹田市の郵便入札におけるくじの方法に関する要領」参照

１１　入札結果の連絡

落札者を決定した場合、すみやかに入札参加者に通知するとともに、入札執行窓口にて公表します。